

# 会 議 録 (要旨)

附属機関又は 会議体の名称	令和5年度第10回豊島区介護保険事業計画推進会議	
事務局(担当課)	保健福祉部介護保険課	
開催日時	令和6年3月26日(火) 18時30分～20時	
開催場所	豊島区役所本庁舎5階 508・509・510会議室	
議題	(1) 介護保険事業計画推進会議	
	①豊島区高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画について	
	(2) 地域密着型サービス運営委員会	
	①地域密着型サービス事業所の更新について	
公開の 可否	会議	公開 傍聴者なし
	会議録	公開
出席者	委員	宮崎牧子、知脇希、山根明子、高田靖、田崎崇、斎藤明子、小林純子、外山克己、松田和江、柴崎裕太、澤田潔、新居延偉仁、嗟峨英雄、市川真紀
	理事者	障害福祉課長、健康推進課長、生活福祉課長
	事務局	介護保険課 管理グループ

○会長 それでは、定刻のため、第10回豊島区介護保険事業計画推進会議を開催する。

委員においては、お忙しい中ご出席を賜りまして、ありがとうございます。

それでは、事務局より本日の資料の確認をお願いする。

○介護保険課長 資料の確認を行なう。

**【介護保険課長より資料の確認】**

○会長 ありがとうございます。

それでは、議事に入る前に、本日傍聴者はいるか。

○介護保険課長 傍聴者はいない。

○会長 それでは、議事に入る。

本日最初の議事は、「豊島区高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画について」である。事務局より説明をお願いする。

**【介護保険課長より資料1-1、1-2の説明】**

○会長 説明ありがとうございます。

ただいま事務局から説明があったが、手元に配布した冊子のとおり、高齢者福祉計画、および第9期介護保険事業計画が策定された。

計画策定に向け、これまで様々な議論をいただいたが、完成した本計画に関する感想あるいは次期計画策定に向けた意見などがあればお願いする。いかがか。

委員、お願いする。

○委員 事業計画の案、並びに今回まとめられた事業計画を改めて読み直すと、非常によくまとまっている。特に計画の点検、評価、そして見直しということで、一般企業がよく使うPDCAサイクルを使い、またそれを見直し、原因を討議して、改めて次回の計画に数値を入れ、それに対してしなければならないことが非常によくまとめられている。

○会長 そのほかはいかがか。

○委員 資料1-2の下にある黒いマークは何か。

○障害福祉課長 視覚障害のある方は何が書いてあるか分からないため、これを読み取ることでこのページに書いてある内容が音声読み上げされる。この切り欠きの部分は、このマークがついているという印である。

○会長 そのほかはいかがか。委員、お願いする。

○委員 今の話はおそらくアプリケーションを使うことであると思うが、私たちも知らなかった。視覚障害のある方以外に対しても、こういったものがあることを分かってもらえ

るとよいかと思う。「アプリで使える視覚障害のある人のためのものです」といった文言を、今回でなくても書いてもらえると、皆がそれを知るよい機会になると思うため、お願いしたい。

○会長 そのほかはいかがか。

○会長 それでは、続いて、地域密着型サービス運営委員会に入る。

議題は、「地域密着型サービス事業所の更新について」である。事務局より説明をお願いします。

**【介護保険課事業者指定グループ係長より資料2および参考資料1の説明】**

○会長 説明ありがとうございました。

ただいまの説明の内容について、質問や意見があればお願いします。いかがか。

委員、お願いします。

○委員 全ての事業所において外部機関との連携の点数が低く、目立っている。この評価基準はどのようなもので、なぜこうになってしまうのか。

○会長 事務局、お願いします。

○事業者指定グループ係長 こちらの運営状況のレーダーチャートについては、豊島区の事業所は外部機関との連携について、平均点より少し低い状況で示されているところである。ただ、更新については、指定状況等の要件を満たしていると指定の更新という形になるため、今後も外部機関との連携等については、豊島区として重要な指標であることを踏まえつつ、指導等に生かしていければと思っている。

○委員 どのような評価基準なのかということをお聞きしたかった。彼らは何を頑張れば点数が上がるのかといったことである。許容なのだと思うが、他が良いからこれがすごく悪く見えてしまうのは、区民に対していかがかと思った。

○事業者指定グループ係長 確認の上、後ほど回答させていただく。

○会長 それでは、委員、お願いします。

○委員 今の委員の質問に追加する。そもそも外部機関というのはどういったところなのか簡単に教えていただいた上で、また回答いただきたい。

○事業者指定グループ係長 承知した。

○会長 そのほか質問や意見はあるか。委員、お願いします。

○委員 今の外部機関のところと同じような質問を考えていた。災害時に地域の要支援者を受け入れるようなつながりを今後考えていったらよいと考える。特別養護老人ホームな

どは豊島区と提携して災害時に受け入れをするという形になっているが、実際には、地域の要支援者は、日頃からある程度介護施設を利用している人もいる。先日、他の会で聞いたが、災害時に安否確認をする法律が施行されたという話を聞いた。一層そういった部分では力を入れていったほうがよいのではないかと思う。

○会長 それについて、事務局にて何かお願いできるか。

○福祉総務課長 まず、災害時に災害弱者と呼ばれる方々がいち早く安否確認を取られて身近な避難施設に避難することができるように、保健福祉部で取り組んでいるところである。具体的には、今おっしゃられたとおり、区内にある10か所の特別養護老人ホームや、障害関連施設も8か所ほどあるので、そこにどれだけの方が大きな災害が起きたときに避難できるのか、受け入れ態勢はどうか、避難生活が1日ではなくて3日、4日、1週間となったときでも持ちこたえられるような態勢はどうあるべきなのかということを鋭意検討している。これは必ずしも公共施設だけではなく、さらに身近な様々な民間施設等も含め、そのような輪が広がっていけばよいと思っているが、まずは、特別養護老人ホームや障害施設といった本来機能を果たせるところで受け止め、徐々に広げていきたいという考え方がある。

また、後半に委員がおっしゃった、安否確認をする法律については、私はまだ把握できていないが、いずれにしても、安否確認も含め、災害弱者と呼ばれる方々がいち早く安全に避難できるための方策は、法律の施行以前に区としても取り組んでいることであるため、もうしばらくお時間をいただければと思っている。

○会長 よろしいか。

○委員 はい。

○会長 そのほかはいかがか。委員どうぞ。

○委員 前の議題に戻ってしまうが、一人住まいの高齢者は地域においてはなかなか把握ができていない。豊島区全体では全国一、一人住まいの高齢者が多いと言われている。実際に一人住まいの方を見守りするという形では、もちろん包括の人が名簿を持ってある程度サポートしていると思うが、逆に地域住民はあまり知らないところが多いのではないか。要支援者はもちろん町会長に案内があるが、それ以外については、一人住まいでどこに誰が住んでいるのか等は、個人情報保護の問題から町会名簿等が作られないため、そのあたりのサポート体制や、ここの施策がどのように盛り込まれていくのか、今後の施策の進め方で期待したいところがあるので、よろしくお願ひしたい。

○会長 次期ではいろいろと検討していくということになるか。

○福祉総務課長 確かに委員の指摘のとおり、いざというときに一番力を発揮するのは地域の方、近くにお住まいの方が、2軒隣のおじいちゃん、おばあちゃんが一人暮らしだかどうかというように安否確認するのが一番効果のあるやり方だと思う。そういった意味では、地域住民が、日頃からいざというときは見守りしたほうが良いという意識を高めていくための方策が非常に望まれるところである。私どもも、例えば要介護度や障害の程度、家の状況、木造でかなり古くなっていて、大きな地震が来たら崩れるおそれがあるのではないかとこのところにお住まいの方々、そういった本人の状態に加え、居住環境といったものも含めて、要支援者という定義から具体的に一人ずつに郵送でアンケートを送って、いざというときに見守りや声かけが必要であるかどうかを、本人からアンケートを取っている。しかし、難しい点としては、私どもから見たら、いざというときに一人で逃げ切れるか心配である方のなかでも、「私はそういったものは必要ない」と答える方が一定数いる。いざというときに、そのような方々にどうやって安全に安否確認が取れるかということは今まさに奮闘しているところである。いろいろな課題を含め、本人の意志も尊重したいが、本当にそのとおりにしてしまうと、いざというときにはどのような方策を講じると効果的であるかといったことも、地域の方の知恵や協力をいただきながら、進めていきたいと思っている。

○会長 ありがとうございます。そのほかはよろしいか。委員、どうぞ。

○委員 委員が先ほどおっしゃった要支援者の特別養護老人ホームへの避難の件だが、特別養護老人ホームは場所を貸すだけであり、介護が受けられるわけではないということが区民にはあまり伝わっておらず、今の話だと誤解を生むような気がして心配になり、確認しようと思う。特別養護老人ホーム自体も手が足りず、逆にヘルプが必要だというくらいの状況になると思われる。そこにたくさんの要支援者が、ここだと面倒を見てもらえると思って来られる方がたくさんいると、おそらく破綻してしまう。そういった危険性を感じ、私よりも特別養護老人ホームの運営が言ったほうがよかったのかもしれないが、医師会としては、特別養護老人ホームの場所は貸すが、介護を担うところではないという認識で聞いているが、そういうものは変わっていないのか。

○会長 事務局、お願いします。

○福祉総務課長 それも十分検討しており、発災する時間にもよると考える。スタッフの皆さんが帰られた夜中や、お休みの日など、いろいろな状況で大きな地震は発生し得るが、

そうしたときに、ここの特別養護老人ホームには何人受け入れるだけのスペースがあると逆算していき、ここは50人、ここは40人ということをあらかじめ決めておく。そこに近くに住んでいる人が押し寄せるとあっという間に満たされてしまうため、誰でも受け入れるというわけではなく、あらかじめ登録性になっている。

○委員 スペースのことではなく、介護の受け入れについて聞きたい。

○福祉総務課長 受け入れのスタッフについては、その人数に合わせたスタッフが集まるように、これは別に区内の介護事業所の皆様の協力を得ながらやろうと検討を今進めているところである。したがって特別養護老人ホームのスタッフだけで来た人を受け入れるようなことは想定していない。手伝っていただけるようであれば、もちろん手伝っていただきたいが、特別養護老人ホームのスタッフは発災時でもあらかじめ自分たちの施設に入っている方のケアをするのが当たり前である。それ以外に外から来られた方については、特別養護老人ホーム以外の介護事業所の皆さんの協力を得て特別養護老人ホームの中で見守りをしていただくことを想定している。

○委員 特別養護老人ホームは既にそのような話になっているのか。

○会長 委員、お願いします。

○委員 特別養護老人ホームは区の福祉救援センターという位置づけになっており、80名、90名の利用者が暮らしているため、まずはその方たちを優先するが、発災時には、入所されている利用者のケアが十分であることを前提として、外部の救援センターの福祉室から送られてくる住民を受け入れるという体制になっている。ただ、スタッフについて、特別養護老人ホームのスタッフだけでは賄いきれないところについては、介護事業者から派遣という形で応援に来てもらうというスキームで訓練している。

○委員 そのような協定になっているのですね。

○委員 特別養護老人ホームとしてはそのように把握しているところである。

○委員 場所だけ貸すのだと思っていたが、違うように話が来ているのか。

○福祉総務課長 今ご説明したが、これはまだ絶対このストーリーでやれるというところまではっていないので、介護事業所の皆さんと協定を結びながら、そのような方向でやらせていただけないかということは今調整している最中である。

○会長 委員、どうぞ。

○委員 今の件で、私はあるグループホームの運営推進会議に出ているが、その際に、今回の災害時に対応した取組の中で、救援物資が来る前に、グループホームである程度の食

料のストックがあり、面倒を見る人も、1人や2人であれば受け入れられるという話を聞いた。よって、分散してグループホームが、1ユニット10人や20人で、そこに2人ぐらい増えても、食料面でも、介護メンバーとしても、先ほどの特別養護老人ホームで上限が40人などと決められていて、すぐにあふれる。それよりはもっと地域分散型で考えていく方向も検討してみてよいのではないかと思う。

○会長 それでは、その意見なども含めてまた今後検討していきたいということによろしいか。そのほかはいかがか。

それでは、先ほどの委員の質問について、願います。

○事業者指定グループ係長 外部機関との連携だが、まず、評価項目としては、グループホームやデイサービスでそれぞれ評価項目が異なっているという状況である。

グループホームであれば、外部機関との連携については、項目としては2項目あり、主治医等との連携、地域包括支援センターとの連携、というチェック項目で評価が下されている。

一方、デイサービスについては、チェック項目が少し多く、全部で6項目ある。ケアマネジャー等との連携、主治医等との連携、事業所の行事やサービス内容について地域へ情報提供を行っているかどうか、また、ボランティアを受け入れる仕組みがあるかどうか、あとは地域包括支援センターとの連携である。

こういったチェック項目で、チェックがつくと点数が上がっていくというような評価の仕組みになっている。したがって、サービス種別ごとに連携が必要な機関・地域やチェック項目がそれぞれ異なって点数が出てくる。

○会長 よろしいか。

○委員 なぜ連携が悪いのかとってしまう。それは改善点としてグループホームに伝わるものなのか。主治医との連携が悪いのか。

○事業者指定グループ係長 例えば「グループホーム ふれあいの里」など、今回出ているところで述べると、支援が困難な事例について、「地域包括支援センターと連携して対応しています」という項目にチェックがついていない。こちらについては、困難な事例が発生していない場合はチェックがつかないということもあるため、一概に点数が低いからといってできていないという話ではなく、そのような具体的事例が出なかった場合についても、こちらにチェックがつかないということもある。こちらの内容等は全て事業所公表システムで公表されているので、そちらをチェックしながら、実際にチェックがつかなか

ったものの原因等については聞き取り等を行い、きちんとした指導等につなげていくのだが、今申し上げたように、事例が発生していない場合も中にはあるので、そういったものもチェックしながら事業者の指導等に役立てていきたいと思っている。

○会長 よろしいか。

○委員 評価の仕方が間違っている。それは改善できないのか。国が決めたから改善できないのか。一生懸命やったことが見える化できていないこともおかしいと思うが、これは国が決めたソフトなのか。

○介護保険課長 そうである。今言った項目等も国のほうでチェックが入るかどうかというのは決めている。

○委員 これだけを見せられると、連携の悪いグループホームという評価に区民に見えてしまうのもいかがかと思う。よく分かったが、改善の方法は区としてはないのか。特記で書いてもらうようなことはできるのか。

○介護保険課長 意見等を言う場があれば、ぜひ言っていきたい。

○会長 そのほかはいかがか。それでは、この5件の指定更新について承認ということでよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

○会長 ありがとうございます。承認いただいた。

以上で本日予定していた議事は終了となる。今回は第9期豊島区介護保険事業計画推進会議の最終回になるので、各委員から一言ずつご挨拶を頂きたい。

○委員 今期初めて委員を務めた。豊島区で住民の方、様々な委員の方、区役所の方々が協力して議論が進んでいるということが大変よく分かった。また、質問にも真摯に答えていただき、ありがとうございました。

来期どのような形になるか分からないが、豊島区で働いている身として、またこの計画等は注視していきたいと思っている。ありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。それでは、続いてお願いします。

○委員 3年前に自分から、ちょうど職場を退職した後、認知症の予防も兼ねて、また自分がお世話になるものであるから、どのようなものかということで応募した。最初は独特の用語が分からなかったこともあり、自分で意見を言うのは勇気が要り、なるべく黙っておこうと思っていたが、他の委員の積極性に触発され、私もいつの間にか、3年目になったときに、何のために自分はこの会議に参加したのか、自分でも門外漢なりに何か気がつ

いたことがあったら言ったほうがよいのではないかと思います、3年目になって少しずつ自分の意見を述べ、豊島区の現状等を自分で考えさせられるところもあった。

関連して、老人のスポーツや、独居老人は豊島区が一番高いということも、会議に参加して初めて知ったため、これから何かできることがあれば自分なりにやっていきたいと思っている。どうもありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。委員、願います。

○委員 実はこの区民公募委員に応募するときに、約30年前に他の区から豊島区に転居してすぐ、父が要介護度4になった。そのときに豊島区の方、ケアマネジャー、ヘルパーさん等に様々なアドバイスをしていただき、豊島区はよいと改めて思った。今度自分が70歳を超えてから、今まで父がお世話になったことや、自分が今までやってきたことで、介護事業に少しでも貢献できればという気持ちで応募し、自分であちこちに首を突っ込んだ。また、東池袋フレイル対策センターに行ったり、高田介護予防センターのほうへ行ったりして、フレイルチェックや、としまる体操などを自分でやってみた。今度は、私が仲間同士で、このようなものがある、このようなことをやるといいのではないかと話した。特に、生涯学習を平成23年からやって、コミュニティ大学等に行くことができ、そこでフレイルチェックも口頭でできた。それを含めると、SDGs、アートカルチャー等、お互いに情報交換し合って、そこでお互いの健康管理や、最近物忘れが激しい等の会話をしながら、自分も刺激をもらい、相手に刺激を与える。このようなグループをあちこちでつくっていくことが一つの豊島区の健康的な高齢者の社会になっていくと考える。自分のライフワークとして、これからも区民として介護福祉事業にタッチできればと思っている。どうぞ今後ともよろしく願います。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。それでは、委員、願います。

○委員 この区民公委員に応募したときに、自己紹介でも最初申し上げたと思うが、私は大きなけがをして半年間休職した。松葉杖を突きながら、近所でとしまる体操のポスターを見つけて参加した。このようなどころがあると、まだ現役としてフルタイムで働いているため、目からうるここという感じであった。間もなく母を豊島区に呼び寄せて同居し、そして子どもも間もなく自立するので、多分このまま豊島区に暮らすことになるだろうと思い始めていたときにこの委員のことを知り、ぜひ自分事として捉えたいと思い応募した。

欠席したこともあるが、今までの振り返ると、このようにきめ細かくやっていることにまず感動を覚えた。同時に、この概要を今日少し拝見したが、私は毎月給与明細をもらう

たびに健康保険料をこれだけ払っているのだと思うと同時に、高齢者人口が上がっていくという2040年、まさに私もこのとき高齢者真ただ中であるが、こういった中に突入していく中でのことであると自覚できたように思う。

こういった経験を現役世代で働いている人は忙しくてあまり考えたことがないと思う。そこに何とか、民ではなくて官のほうで何か底上げを考える必要があるのではないかと感じている。私は築年数が経つマンションに住んでいるが、個人情報等の壁があり、交流したくてもできない。私は何人か仲の良いご家族がいるが、そうではない高齢者の方たちもいる。本当は声をかけ合いたい、それがなかなかできない。少し驚いたのは、大手の財閥系が経営しているマンションで、消防設備点検をやっている。そのときに業者が、問題なければここに判を押してくださいと言って全戸回るのが、その判が前回から無くなり、「○をつけてください」と言う。なぜなら、判を押すと、何号室かということと、住んでいる方の名字が分かってしまうからというのである。私は、なるほどと思いつつ、すごい世界になってきたと思った。民間に任せるとそういうことになると思う。これだけ保険料を払い、でも自分がお世話になるかもしれないと思いながらここに住んでいるわけであるから、区の先導や底上げで協力者を募り、大介護時代、超高齢化社会の中で自分の親を見て、自分自身も、そして子ども世代もお世話になるが、豊島区民としてこの先もいろいろできればよいと思った。本当に貴重な機会をありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。委員、お願いします。

○委員 区民や、区民のために働く人に非常に近い位置にいるため、実態も分かっていただきたいと思いきり不躰なことも言ったかもしれないが、そのような意味でご容赦いただきたいと思う。ありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。委員、お願いします。

○委員 私はこの会議に参加して実は20年ほど、第3期の計画策定からずっと関わっているため、一番古い人間であるかと思う。毎回毎回同じであるが、本当に少しずつバージョンアップして良いものができていると思っている。

今回は、他の健康プランや、その上位計画も一緒に改定となる非常にレアな時期だった。そのこともあり忙しかった。しかし、他の計画は6年に一度変わるのだが、この介護保険事業計画だけは3年に一度ということで、今回も新しい計画ができたが、既に1年半後ぐらいから次の計画の準備にとりかかるというような感じで、短期間でやらなければいけないところで、検証作業もすぐに始めなければいけないという忙しさもあると思うが、その

分きめ細かなことができると思っている。

今回評価したいのは、保険料が上がらなかったということである。今まではずっと保険料が上がることが当たり前だったため、保険料をここまで抑えられたというところはすごいと思っている。ただし、先ほど他の委員からあったように、2040年に向けて保険料は増えてきており、また、介護予防等の事業も区が一生懸命やっているため、できるだけ給付を減らそうという努力は絶対に必要なことである。また、それをやっていくのは、結局計画を立てても、実行するのは介護職や医療職という現場にいる人たちであるから、ぜひ現場の人たちに、これは本当によい計画ができたと思われているため、それをぜひ分かってもらいたい。この計画に基づいて各事業者に取り組んでもらうとお互いにウィン・ウィンになる。そのようなところをもう少し広めていけばよいと思っている。豊島区では医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護師会も仲が良く、各圏域でいろいろな研修会をやっているため、そういったところにぜひ行政の方も参加し、情報発信していただくとよいと思う。

○会長 ありがとうございます。それでは、委員、お願いします。

○委員 皆様、ありがとうございました。

私は今期からの参加だったため、こういった形で計画が策定されていく過程は、実際に参加して非常に勉強になったということと、看護師会としてこのプランにのっとってどのような形で協力・支援していけるかということを中心にみんなで話し合うきっかけをいただけたと思っている。

また、個人的に私は、要介護度5の父と認知症の要介護度2の母が2人暮らしをしている。そのようなところを外から支える、ビジネスケアラーという名前があるが、当たり前のことなのかもしれないが、そのような家族の立場としても話を聞いて、これは家族の目線だとすごくありがたいとか、こういうところを行政に手伝ってもらえたらもっと楽だなというようなこともイメージしながら参加したという実情がある。

訪問看護の立場で言っても、障害と少し似ているかもしれないが、要介護度のある方であっても、デイサービス等でケアを受ける側の人であっても、私はがん末期の方とかも見ているが、旅立つ瞬間まで誰かの役に立ちたいとか家族の役に立ちたいと思って、大切な人を思って生きている人を目の当たりにしていると、健康でいきいきと暮らすということが、介護の状態であっても、ケアを受ける側であっても、誰かの役に立てるきっかけの場所があったらよいと思っており、そのようなことをこれからの豊島区の策定の評価や次の

課題に盛り込んでいけたらよいと思う。今回は学ぶことばかりでなかなか発言ができなかったが、そのように中身がブラッシュアップされると、本当に旅立つ瞬間まで自立した人として生きていける、ここの文言のように豊島区がなっていけるのではないかと思いながら参加した。ありがとうございました。

○会長 ありがとうございました。それでは、委員、お願いします。

○委員 私からは2つ感想がある。1つ目が、こうした施策が今回8つあるが、こういう施策が豊島区の目指す地域包括ケアシステムの中でどのような連関があるのかということを知りやすくするとよいということを一度申し上げたことがあると思う。私もいくつか事業所を運営している立場として、事業所の職員一人一人に、豊島区にはこういう計画があり、この計画の下で豊島区がいろいろな施策をやっている、そして企業もやっていくということを伝える際に、この施策が何のためにあるのかを伝えるのが大変なところがあった。それに関して、今日この概要版を初めて見て、2ページ、3ページのところがとても分かりやすくまとまっており、豊島区の目指す地域包括ケアシステムの中で施策の1から8までがどんな位置づけになっているか、そして、下の写真がビジュアル的にも非常に施策が分かりやすいため、これをいろいろなことに使えらると思った。本体のこちらよりもすぐ分かりやすく、この概要版はよいと思った。

2つ目が、先ほど委員からも質問があったが、災害時の対策等について、私としても、自分が地域包括支援センターにいたとき、まさに震災の後だったため、今後災害が確実に起こる、そのときどうしたらいいのだろうということで、BCPの策定等はずっと関心があった取り組みしてきたところである。今回ちょうど、最終ページのところに、制度的にも各事業所に義務化されたBCPの策定と、地域での災害に対する協定等は進行形なので具体的にはこのレベルでしか述べることができないのかと思うが、次期の計画の中ではこの部分がもっと充実されていって、一項目できるぐらいになっていくことを期待している。

○会長 ありがとうございます。それでは、委員、お願いします。

○委員 私も今期初めて参加し、豊島区で働き始めて10年経つのだが、初めてこの計画を拝見した。今まで携わってきた中でこんなに立派なものができるのだと、今日は非常に感動している。

これを見ながら、今回携わらせていただき、名前も載せていただき、非常に光栄なことだと思う。事業所に帰っても各スタッフにこういったものがあると言うのと同時に、私どもの利用者様、デイサービスと居宅の利用者様にも私の名前が載っているよと言いながら

どンドン宣伝して、こちらを回覧させていただきたいと思う。

今回は貴重な機会を頂いて、ありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。それでは、委員、願います。

○委員 私たちは地道に地域を歩き回り、高齢者など様々な方に何かあったときに、豊島区にはたくさんの施策があるので、それらをつなぐパイプ役をしている。地域では、認知症にしても、いろいろな面でも、みんなで見守りをやっても限度がある。そのときに様々な施策があるということでは皆さんに安心してそれをお伝えすることができていると思っている。

要援護者名簿というものを昨年度末に作った。ただ、それを災害時にどのように利用するかを今みんなで勉強中である。今度は実態調査が行われる予定になっているため、また様々な情報を集めつつ、地域のために地道にやっていきたいと思う。これを利用させていただく。ありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。それでは、委員、願います。

○委員 まず初めに、第9期の介護保険事業計画を立派に取りまとめでいただき、ありがとうございます。私は高齢者の立場で話し、多少的外れな話も多くしたかもしれないが、高齢者になって初めて分かる自分の感覚については、皆さんは若いためまだそういう部分では多少疎いところもあるかもしれない。ある程度年を経ることによって体力の衰えを感じる時もある。そういう高齢者が元気でお互いに支え合って過ごせるという形にこの計画ベースで役立っていくと高齢者にとっては非常にうれしい流れではないかと感じる。

もう一つ、ここで勉強してよかったことは、私自身、多少ほかとのつながりもあり、こちらで話を聞いて、こんな方向もありかなと思うものをこの席で話し、その考えや方向性が少しずれているのではないかという話もいただき、その中で自分なりに軌道修正しながら、高齢者クラブ全体に役立つような方向がこの計画でできていたら本当によいと考えている。これが今度は実行されて、もっと高齢者の共生社会が素晴らしいものになるような方向ができてくれれば本当によいと思う。本当にありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。それでは、委員、願います。

○委員 皆さんがおっしゃっているように、特にこちらの概要版については本当に見やすく、大変よいものができてよかったと感じている。

社会福祉協議会でも高齢者総合相談センターを1か所受託しており、この計画の中にも高齢者総合相談センターの機能強化というような施策が打ち出されているので、そういっ

た立場での責任の重さも感じているところではあるが、見方を変えると、社会福祉協議会は、こういった公的な施策のほかにインフォーマルな部分でのいろいろな支援策を行なっているので、行政とともに、また地域の皆さんとともに、こういった計画を踏まえてよりよい地域にしていけたらよいと思っている。今回はありがとうございました。またよろしく願います。

○会長 ありがとうございます。委員、願います。

○委員 2点ある。まずは、時間でこのような中身の濃い介護保険事業計画を作成いただき、大変ありがたく思う。薬剤師会として、薬局としてこれを持ち帰って何ができるかということをもた改めて考えていきたい。

もう一点が、私自身、災害医療を担当しており、皆さんご指摘のとおり、この概要にも2040年を見据えた将来像というところがある。災害時に高齢者の方々が安全・安心な避難ができるという部分が今後極めて重要になってくると思っている。災害医療の会議に出ると、こういった高齢者及び介護事業者、あとは周産期の妊婦や、障害施設など、そういった方々はどうするのだという議論が必ず積み残しになってしまう。一般市民の方は、例えば緊急医療救護所や救護所に行けばいいというようなことになっているが、そういった方々が必ず積み残しになる。この間も圏域で発災時の介護事業者の動き方ということについて話があったが、介護事業者の方々は、先ほど述べた緊急医療救護所とか医療救護所の存在を知らない。私どもが災害医療の計画で作っている緊急医療救護所という病院と医療救護所という避難所、中学校及び小学校の避難所というワードを知らなかったりする。今後は、この概要にもあるが、2040年の安全・安心な高齢者の暮らしに向け、その関連づけが大事になってくるかと思うため、微力ながら何かお手伝いできることがあったらやらせていただきたいと思う。ありがとうございました。

○会長 ありがとうございました。

委員の皆さんの一言を伺い、皆さんが自分の仕事や区民としてこの会議で得たことが生かされているというご挨拶をいただけたので、大変うれしく思った。

この概要版も、私も学生の学びに活用させていただきたいと思っている。

この詳しい冊子には目標値が書いてあるので、これからの3年間で今度のとめをするときには、どの施策も目標値を超えるようにスタートしていかなくてはいけないと思っている。私は西巢鴨で、地域包括ケアシステムの、特にボランティアというようなところで学生とともにできることをやっていきたいと思う。また、区内で皆さんとお会いしたり団

体の方たちと連携したりというようなことをし合い、今後の豊島区の地域包括ケアシステムが充実していけるように、ぜひ皆さんも足元の地域で取り組んでいただければと思っています。

振り返ってみると、この最後の1年だけ対面でできた。対面になってからの会議は活発に意見が言い合えたことがよかった。最初の1～2年というのは随分昔のように思ったのだが、コロナでオンラインなどを活用して会議をやっていた。そういった長い介護保険の検討をしていた中でもコロナ感染で対面が難しいという経験を得た会議だったと思う。本当にご協力ありがとうございました。

続いて、区の職員を代表して、保健福祉部長よりご挨拶をお願いします。

○保健福祉部長 会長をはじめ委員の皆さんにおかれましては、今期を務めていただき、本当にありがとうございました。

この計画の上位計画でもある地域保健福祉計画もこの間策定の作業を終え、また障害者のほうの計画も同時に終えている。こうした成果物を手に取って、お褒めの言葉をいただき、感無量である。ありがとうございました。

また、これからこれらの計画をもとに区の大もとの基本構想、基本計画の策定作業に入るので、そこはしっかりと福祉の行政の立場としてよいものを作り上げていきたいと考えている。

また、将来像として、この計画の中で、つながり、支え合い、住み慣れた地域で暮らせるまちを目指すということをうたっているので、この計画の完成をスタートとして、ますます行政としては施策の充実も図りたいと思っており、つながれる、また支え合えるまちづくりを皆さんとともに推進していきたいと考えている。

今後とも、皆さん、様々な立場からご協力、ご意見をいただければと思っているため、どうぞよろしくをお願いします。本当にありがとうございました。

○会長 ありがとうございました。それでは、最後に事務局から連絡事項をお願いします。

○介護保険課長 本日の会議の会議録については、出来上がり次第、郵送で送付させていただきますので、ご確認をお願いします。

また、本日、車や自転車でいらっしゃる方は、お帰りの際に介護保険課の職員にお声がけいただくようお願いしたい。

事務局としても、委員の皆さんに力添えをいただき、こういった形で計画を策定できたことに感謝申し上げます。ありがとうございます。

○会長 それでは、これもちまして第10回介護保険事業計画推進会議を閉会とする。  
本日はどうもありがとうございました。

**【配布資料】**

会議次第

資料1-1 豊島区高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画

資料1-2 豊島区高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（概要版）

資料2 地域密着型サービス事業所の更新について

参考資料1 事業所の概要（指定更新）